

視察・研修報告書

会派参加者	・会派公明党・・・・神田良徳・井上正則・河村康之（3名参加）
日 時	令和6年5月21日
場 所	大野城こころのふるさと館
テーマ	「議員の資質の向上と議会力の向上」
対応者 (講師)	自治体議会研究所 代表 高沖秀宣 (元、三重県議会 議会事務局員)
概 要	
<p><b>【はじめに】</b></p> <p>研修の冒頭、高沖氏から「議会」と「首長」との距離感について本来あるべき姿は「自動車の両輪」や「同じ船に乗っている」との考えではいけない。</p> <p>「議会」は議会としての自動車に乗り、「首長」は首長としての自動車にのり、双方「住民福祉の向上」と言う同じ目標に進むものであり、「同乗」してはいけないとの主張であった。同乗することは「議会」ではなく「首長議会」であり、自動車の「ハンドルもアクセル」も、どちらかが握ってしまうことが考えられるとの意見であった。ある意味間違いではないが正しいとも思えないと感じる、様々な認識や多方面からの見方と主張と学び、研修を自身の実にしようと思いました。</p> <p><b>【議会の役割・機能】</b></p> <p>首長と議会の役割として「首長＝執行機関」・「議会＝議決（認定）機関」であり、これが本来の双方の役目である。</p> <p>執行部は「予算」を議会に出し、議会は議決するが、執行部は予算を「案」として出してくるが、そのまま通過させるのではなく出来るだけ「修正」は行うべきである。現在、多くの議会では予算等に対し「問題提起しても議案を通して」傾向が強い。もっと「修正等」を起こすべきである。執行部は様々な議案に対し「余裕を持ち」提案している（自身が元執行機関職員だったので良くわかる。）議会はあまりにも「政策形成機能」を発揮されていない、また議会も「政策形成機能」に関心がないのが現状である。</p> <p>議会は「過半数」により、予算も議案も覆すことが出来るので「議会」としての力をもっとつけるべきである。</p> <p><b>【二元代表制における議会の役割・議員力・議会力の強化】</b></p> <p>二元代表制である「議会（議員）」と「首長」は、お互いの立場や役割を理解し住民の期待に応える事が最も重要なことであるため、「議会は首長の追認機関」になってはいけない。このことを重視し、「議員活動」「議会運営」を行うべきである。そのため、議員・議会として行うことは、一般質問で議員として良い提案を行っても「調査研究」との回答であれば前進は遅い。そのため、「その調査はいつ行うのか」「いつ調査結果が出されるのか」等のその後の進捗と質問の手を緩めてはいけない。基本、執行部は「都合の悪い情報は出さない・渡さない」ものだ。このように議員1人であれば専門的な知識に勝る執行部にかなわない。専門的な知識のある執行部に打ち勝つには「十分な調査と研究・体験」である、その調査のために議員個人の努力を行う、そのため有効に「政務活動費」を使うのだ、各自治体による</p>	

政務活動費は異なるが、必要な時は調査費としてしっかり活用すべきである。  
議員個人では大きな力にはならないが、「議会」としての力をもっと活用すべきである。先にも行ったが「議員の過半数」で全て覆すことが出来るのだ、「議会としての力がまとまる事が」執行部として一番の恐怖である。

### 【その他】

#### ●議員一般質問からの議会「政策提案」の実施

- ・ひとりの議員からの一般質問要望等は通りにくい、その質問内容を委員会で取り上げ、視察や調査を行い、さらに肉付けし委員会から提案する。
- ・議員の質問に対し「政策検討委員会」を設置し、議会として意見を集約し市に対して提案する。過去に大野城市も7~8年前？「自転車条例」に関する「政策検討委員会」を開催したことがあるが、それ以外行ってない。この政策検討委員会は市への政策要望なので、毎年各常任委員会で作されている議会もあるので、大野城市も積極的に実施しては。

#### ●議会基本条例の見直し（一部改正）

- ・本市はすでに「議会基本条例」を作っているが、定期的な「見直し（改正）」を行ってもよいとのこと。特に災害の発生や、感染症の蔓延など、何が起こるかかわからず、議場への参集が困難な、やむを得ない状況になったときのことを想定し、毎年でも見直しを行うことも必要。その時ではなく、**平時の時こそ「見直し」**を実施すべきである。

#### ●定例議会ではなく「通例議会の開催」を

年4回の議会だけでなく、通年議会にしておけば「いつでも」議会の開催が出来る、そうならば1月から12月まで、常に議会が開催している事になる。

通年議会のメリットは・・・

- ・いつでも議会が開催されるので、より慎重な議案審議や専門的な調査も行える。
- ・委員会を必要に応じ開催出来るので、議員間の討議が活発化に期待できる。
- ・市政に対しての監視機能や政策立案の機能が強化できる。
- ・市長や議員が必要に応じて議案を出すことが出来る。
- ・市長が提出する議案など年間通じ審議できるので、市長の専決処分が必要最小限に抑制することが出来る。

現在多くの「通常議会」が行われ、議員同士の議論を重視し議員力のアップにつながる。

#### ●ポストコロナ時代の議会運営

- ・オンラインによる「委員会の開催」や「一般質問」も総務省の見解では「可能」であり、今後、感染症の感染や育児等で議会に出席出来ないときは、会議規則の改定等で行える様になった。また、本会議については地方自治法では「本会議の開催は過半数の出席」となっているので今後活用を柔軟化する必要がある。



画像 (略)

## 所 感

・今回の研修は様々な角度から行ってくれた。「議員」と「首長」は対等であるが、仲良く過ぎるのは住民のためにならない、「首長」提案は「住民のため」なのか？

常に考え、問題等があれば遠慮なく意見する「議案にも反対・修正」をいえる関係でなければならぬと、改めて思わされた。

・また、「議員個人」での力は弱いかもしれないが「議会」として「議員の集合体」が出来れば何でも出来る。そのためにも議員間の討議等を活発にし、協力出来るところは協力すべきである。行政にとって「議会の団結が一番の恐怖」である。

・議員間の討議を活発にするには、紹介された「政策検討委員会」の設置は有効だと思った、各常任委員会なら、何かしらの問題等はあるので年間一件程度は出来ると思う、しかし、本市議員間では「提案」する熱量が乏しいように感じる。「自分が率先して提案」という行動がなかなか出てこないように思う。

そのため、まずはしっかり「議員間の討議」や「議員同士の話す場」をさらに設け行おうべきと思う。

・講師が話された「通年議会」については良いと思う。太宰府市が通年議会で、毎月日程を定め「議員全員が招集」しており、何かあれば常任委員会や広報委員会等の協議も行えるし、追加議案（予算等）が出たときも「臨時議会」ではなく「通常議会」として実施でき、首長の専決を行うこともなく、しっかり議員間で協議出来る。個人の意見として出来れば次期改選後からは「通年議会」になればと思う。

・オンライン議会については、実質開催は可能の様であるが、「総務省見解としては△」なので、本市の議場等の通信システムを考えると現実難しい、過去に議員が本会議を欠席したが電話にて「意思の確認」を行ったこともある。

（約10年前）様々な形で出来ることはあるので、現状出来ることから進めていければと思う。今後も議会改革に向けて取り組んでいきたい。

・・・会派公明党 河村康之・・・



**筑紫地区議員を対象にした研修会のご案内**

自治体議会研究所代表（元三重県議会議務局長次長）の高沖秀宣さんが九州に求められ、伊万里市、福津市、大野城市の3か所で九州の自治体議会議員のための研修をさせていただきます。

そこで、筑紫野地区の議会議員の皆様にも下記の通り、ご案内差し上げます。

**テーマ：「議員の資質の向上と議会力の向上」**

講師：自治体議会研究所代表 高沖 秀宣 氏

【と き】 2024年 5月21日（火）開始13:30～終了16:30（予定）

【と ころ】 心のふるさと館2階 講座学習室  
（住所：福岡県 大野城市曙町 3-8-3 ☎ 092-558-5000）  
※ 車で来られる方は、隣接の大野城まどかびあ立体駐車場を利用してください。  
<公共交通機関でお越しの場合>  
西鉄天神大牟田線：西鉄天神駅から急行約12分、春日原駅下車徒歩約7分  
JR 鹿児島本線：博多駅から快速約13分、大野城駅下車徒歩約15分

【参加費】 3,000円

講師の経歴：高沖 秀宣 氏（自治体議会研究所代表）  
高沖氏は、1995年に三重県知事に就任された改革派知事の北川正善（現早稲田大学名誉教授）氏と正善から「対抗」できる議会を目標に、ご尽力されました。その後、2003年に北川氏は県知事を退かれますが、改革の波を止めることなく、平成18年（2006年）には、県議会として初めての議会基本条例を策定。その際、議会議務局長の職員として強力にサポート。これらの経験を生かし、現在自治体議会研究所代表、議会議務局研究会共同代表を務める。

著書：「ポストコロナ時代の自治体議会改革講義」、「二元代表制に惹かれて」等

主催：自治体議会研究所  
共催：輝け！議会 対話による地方議会活性化フォーラム